

令和6年度

# 事業計画書

社会福祉法人

宝安寺社会事業部

\* \* \* \* \* 目 次 \* \* \* \* \*

① 法人本部	1~ 2
② 小田原愛児園	3~ 4
③ 小田原乳児園	5~ 6
④ ほうあんのぞみ	7~ 8
⑤ ほうあんホッと相談カフェ	9~10
⑥ ほうあんうみ	11~12
⑦ ほうあんふじ	13~14
⑧ ほうあんふじみのさと	15~16
⑨ ほうあん第一しおん	17~18
⑩ ほうあん第二しおん	19~20
⑪ ほうあんなぎさ（こども発達クリニック）	21~22

## 令和6年度 事業計画 / 法人本部

責任者：大水 清世

### 1 当期目標と方針

- ・ 10年後を見据え、将来に向けた体制づくりの構想の中で、法人本部の役割や機能の明確化を模索します。
- ・ 「法人運営業務」と「法人本部業務」を整理し、非属人化にむけたマニュアル作成を行います。また各業務と工程についてさらなる業務改善を進め、よりよい業務遂行プロセスを追求します。
- ・ 法人本部と各事業所間の連携やコミュニケーション力を高めるため、本部-事業所連絡会議や事務職員会議を活用し、問題解決や業務改善を進めます。

### 2 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 「法人ビジョン2032」については策定した時期から2-3年が経過するビジョンもあり、近年の地域及び社会状況の変化に応じた軌道修正と短期計画見直しを含めたバージョンアップを検討します。また法人 HP に法人ビジョンのページを新設し、進捗報告を行います。
- 2 法人の専門性を生かした公開講座を地域にむけて実施します。今年度は児童発達分野・地域防災分野で取り組みます。また今後の児童発達支援センターの中核化と機能強化に向けて地域連携支援準備室を立ち上げます。
- 3 採用から定着までのプロセスの見直しや改善に向けて、法人本部と事業所の管理職が協力し取り組みます。今年度は「実習生の受け入れ」をテーマとし、法人全体の情報共有と現状分析、学校や学生へのアプローチ等を通じて強化をはかります。
- 4 利用者・利用園児の権利擁護をさらに推進する礎として、外部委員も含めた虐待防止委員会の新体制をスタートし、軌道に乗せることを目標とします。
- 5 法人本部と各事業所との課題共有と連携強化のために、法人及び各事業所の事業計画及び予算に基づいた進捗報告や情報共有、問題解決を進めるためのミーティングを定期的を実施していきます。

### 3 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・ 勤怠ソフト導入（R7導入を目指し検討を進める）

### 4 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

# 令和6年度 事業計画総括表 法人本部

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン№	SDGsゴール№
福祉サービスの質向上	1 法人ビジョン進捗管理のシステム構築	法人ビジョンの進捗を管理するシステムを構築。 進捗状況や成果を発信。	法人ビジョンリーダー会議 所長会議 課長等会議	策定から3年が経過し、法人ビジョンの軌道修正や短期目標 見直しを含めたバージョンアップができた。 法人HPに法人ビジョンのページを新設できた		
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 地域への公開講座の開催	法人の専門性を生かした公開講座を地域にむけて実施。 今年度は原重秀分野・地域防災分野で取り組む。	児童分野地域連携支援準備室 防災委員会	年2回以上実施 ①療育セミナー ②防災研修	<b>VISION 1</b> <b>VISION 4</b>	 
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 実習生受け入れの考え方の確立と 受入機能の強化	採用から定着までのプロセスについて、本部と事業所の管理職が協力して業務改善に取り組 む。 今年度は「実習生受け入れ」をテーマに、法人全体の情報共有と現状分析、学校や学生への アプローチ等を通じて強化をはかります。実習担当職員にも参加してもらい取り組みます。	所長会議 課長等会議 各分野実習生担当職員	年3回以上ミーティング実施 ①各事業所の実習生受け入れの実態調査・情報共有 ②現状分析と課題抽出 ③各学校へのアプローチ ④実習担当の意識統一、採用プロセスとの連携強化	<b>VISION 2</b>	
権利擁護の推進と虐待防止	4 虐待防止委員会の体制作り	虐待防止委員会の新体制をスタートさせ、軌道に乗せる。	虐待防止委員会	1年間のサイクル試行		
組織運営と経営基盤の強化	5-1 本部-事業所連絡会の実施	各事業所の事業計画及び予算に基づいた進捗報告・課題共有ミーティングの開催。各事業所 又は部門別、定期開催又は状況による開催など、形態を検討し実施。	本部長・主任 事業所管理職・事務職	年間6回以上		
	5-2 法人防災BCP（関係見直しと資金的備付 け）	地震保険をはじめとする防災対策に関わる保険の見直し 法人BCPとして事業再開・継続のための予備的裏付けを検討	主任・所長会議・課長等会議	保険契約の見直し	<b>VISION 10</b>	
	5-3 事務業務の効率化、内部統制強化	(1)法人本部の全業務の棚卸、マニュアル作成と非属人化にむけた取り組み  (2)勤怠管理システムの検討  (3)事務職員会議を活用した業務改善の検討	本部長（運営部門） 主任（事務部門）  主任・事務職員  主任・事務職員	業務見直しとマニュアルの作成  ①情報収集、②効率化される部分の明確化、③既存ルールの見直し、④管理者の研修、⑤職員に周知、理解を得て導入 ・給与計算にかかる工数を削減し勤怠管理の業務効率化 ・法律に対応した適切な勤怠管理の運用  ①事務職員体制の見直し ②会計業務本部集約の方針検討 ③偏りのある拠点の一部業務引受け。 ④会計業務を本部集約して予算から決算業務の着手	<b>VISION 2</b>	

# 令和6年度 事業計画 / 小田原愛児園

責任者：椎野 あい子

**実施事業と定員** 2歳児以上（定員300名・利用定員260名）  
子育てオアシス（地域育児支援センター） 病後児保育室（定員4名）

## 1 使命と中期ビジョン

（使命） 全ての子ども達が心身ともに健やかに育ち、安全で安心な環境を与えられ、保護者が子育てへの幸福感を得られるよう、職員は資質向上を図り、地域社会の中での子育て支援を目指す。

- （中期ビジョン\*）
- 1 子ども主体の保育を目指す
  - 2 SDGs 保育を通して家庭や地域に発信し共に歩む
  - 3 同僚性文化を培養し広げる
  - 4 一人ひとりを大切にする保育園
  - 5 将来の保育所のあるべき姿を考慮した園運営

## 2 当期目標と方針

- ・重点テーマ「子ども主体の保育」では、【サークルタイム】の時間を設け、子どもたちの興味、やりたい気持ちを子どもたち同士で話し合い、職員が仲立ちすることで工夫したり発見したり、活動の喜びや満足感が深まるよう取り組みます。コミュニケーションや関わりを通じて「子どもの最善の利益」を考えつづけ、子どもたち自らがあそびを展開できるような保育環境づくりに取り組みます。
- ・SDGs 保育では、地域に保育の中での子どもたちの取り組みを WEB 配信しお知らせしていきます。また、防災教育に繋がる体験を通じて、幼少時期から自然に防災意識が身に付くような取り組みを行います。
- ・子どもの発達についての学びについては、小田原乳児園との職員間交流から学びに繋げていきます。

## 3 重点テーマ取り組むべき課題

- 1 子どもたちのやりたい気持ちや発想を大切にしたい子ども主体の保育を目指し、豊かな保育に繋げていきます。
- 2 （1）SDGs では、空き箱を利用した制作や堆肥を使っての野菜作り等、WEB で配信していきます。  
（2）災害に備え防災教育の取り組みを保育活動に活かし、自然に学べる体制づくりを目指します。
- 3 小田原乳児園との職員間交流の体制を図り、0歳～6歳の子どもの発達を学ぶ機会や、うみ、ふじ、なぎさを含めた5事業所とのケース検討会に参加し、職員のスキルアップを目指します。
- 4 安心・安全な環境づくりを推進し、権利擁護や虐待防止に取り組みます。
- 5 連絡帳等の ICT システム化を図り、保護者との連携強化と業務の効率化を目指します。  
◎こども家庭庁での国の動向に目を向け情報収集を図り、保育の充実を目指します。

## 4 大型の整備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・調理室エアコン取付工事

## 5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

# 令和6年度 事業計画総括表 小田原愛児園

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョンNo.	SDGsゴールNo.
福祉サービス向上 (地域貢献・地域交流)	1 子ども主体の保育	(1)子どもたちの興味、発想ややりたい気持ちの実現に向けて、周囲の人との関わりを通して、「子ども主体の保育」の実現を目指す。子どもたち自らが好きを展開し、期待感・喜び・満足感が生まれるような保育環境づくりに取り組む。 (2)子どもたち同士の話し合いの場にサークルタイムを設ける。職員が仲立ちすることで子どもたちの考え、発想、やりたい気持ちの実現化を目指す。 (3)映画「こどもかいぎ」を題材に勉強会を行い、自由に議論し気付きを共有する。保護者にも視聴の場を設け、園の保育方針の理解を促進する。	園長	・各学年中間と年度末報告（年2回）・こども会議映画視聴6月3～4回実施（全職員が視聴）	VISION 3	4 教育の質を高めるために
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 SDGs保育や防災保育の発信と地域との繋がりを	(1)SDGsの取り組みの中で、植物、昆虫等の自然に触れ調べたり飼育したり、また身近な野菜や大豆の栽培、味噌づくりを通して活動を行う。地域へWEBを通じて発信する。 (2)火災、地震、津波、防災への取り組みについて、絵本や紙芝居、防災ゲーム等を使って、身の守り方や命の大切さを伝える。	HP担当・課長補佐  防災係	WEBマガジンに各クラス年2回アイコンを入れ紹介。  防災ゲームから身の安全確保の仕方を紹介。	VISION 3  VISION 10	4 教育の質を高めるために
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 子どもの発達を知る	(1)小田原乳児園との連携を強化し、0歳から6歳の縦割り活動の充実を目指した職員体制をはか る。 乳児園との合同研修や他施設（保育所、認定こども園）の見学を実施し、保育内容に活かす。 (2)児童分野5事業所間の交流（乳児園・ふじ・うみ・なごさ）として、園内療育、おさなカンアレン ス、ケース検討会議等に参加し、子どもの発達や関わり方、環境設定等の学びを深める。	担当職員・リーダー職員	合同研修年2回、施設見学年2回  ケース検討会年6回、園内療育月1回、カンアレンス 随時なごさ、療育参観年6回。	VISION 3  VISION 4	4 教育の質を高めるために
権利擁護の推進と虐待防止	4 安心、安全な環境	(1)職員それぞれが、思うところをいつでも語りあえる風通しの良い職場、権利擁護や虐待防止にも繋 がる環境づくりの構築を図る。 (2)子どもの最善の利益の実現を目指して権利擁護等の研修や振り返りのグループワークを実施し、虐 待防止に努める。	権利擁護委員	・学年月2回、縦割りの月1回話し合う。 ・職員会議の中でグループワーク年2回実施。	VISION 3	16 平和な世界を築くために
組織運営と経営基盤の強化	5 ICTシステムの活用 子ども家庭庁の動向	(1)ICTシステムを活用した連絡帳、午睡エック、身体測定等の基盤を作り、保護者に配信する。 これに伴い職員の業務軽減化を図り、休憩時間の確保等に繋がる働きやすい職場づくりを目指す。 (2)園や子ども家庭庁の動向に目を向け、小田原乳児園との協力体制の中で、子ども子育て支援にお ける多様な保育の充実に向けて検討を行う。	働きやすい職場づくり委員  園長・リーダー職員	・iPadを活用（午睡エック、喫食状況、身体測定等、 連絡帳）毎日、月1回等。 ・業務の効率化を図り、休憩時間の確保。（働きやす い職場の環境づくり）	VISION 3  VISION 2	9 産業と雇用イノベーション

## 令和6年度 事業計画 / 小田原乳児園

責任者：柏原 多津恵

**実施事業と定員** 保育事業（0歳児～1歳児、利用定員80名）  
一時保育（定員10名）

### 1 使命と中期ビジョン

（使命）

- 1 すべての人に『和顔愛語』の心で接します。
- 2 愛らしい表情、生き生きした目、元気な子どもを育てます。

（中期ビジョン）

- 1 子どもの主体性を伸ばす保育を目指す
- 2 子育て家庭への育児支援に取り組み地域貢献・地域連携を考える
- 3 共に育ち合う・成長し合うことを目指し将来の担い手を育成する
- 4 子どもに対し「一人のひと」として関わる
- 5 柔軟性のある園運営を目指す

### 2 当期目標と方針

0～6歳まで、またその先の子どもの成長を見据え、子どもの利益・主体性を考慮した上で、法人内の他事業所と連携を持ちながら、子どもたちが『安心して生活できる居場所』を目指します。特に児童分野施設との連携を深め、保育の充実・必要性を考慮した丁寧な関わりを進めていきます。地域の子育て支援活動についても、行政と情報共有して取り組んでいくことが増々必要です。園内では、取り組みの成果が見られる実践報告会やケース相談会を継続し、研修等に積極的に参加し、コミュニケーションを図りながら職員一人一人の質の向上に努めます。

### 3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 園児個々の観察をしっかり行い、適切な保育内容を取り入れた遊びの提供を図ります。また、家庭の状況を把握し情報を共有することで、園児の発達に沿った支援・必要とされる保護者支援を実施していきます。
- 2 一時預かり保育、体験保育を計画的に、確実に実施して保育所に求められることの情報を得て対応に努めます。また、子育て支援に関して相談を受けたり、適切なアドバイスが出来る機会を作っていきます。
- 3 様々な研修会・ケース相談会・園内実践報告会の内容充実を計り、他の児童分野施設との関係を強化し、保育の実践や計画、記録等に活かす取り組みを進めて行く事で、職員の質の向上に繋げていきます。
- 4 権利擁護の推進として保育所での権利擁護、虐待に関する事例を取り上げ職員間で意見交換をして、意識を高めながら日々の保育に取り組めるように努めていきます。
- 5 将来の保育所のあるべき姿を考慮し、法人・事業所ビジョンに則り、法人内児童分野施設や行政と連携を取り合い、専門的アドバイスができる運営、保護者のニーズに沿った経営ができる保育所を目指します。

### 4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・網戸の取り付け(うめ組・ばら組)と各保育室の張り替え(6月頃) 40万
- ・各保育室・廊下等の誘導灯器具交換(LED化) 35万

### 5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

# 令和6年度 事業計画総括表 小田原乳児園

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョンNo.	法人SDGsNo.
福祉サービスの質の向上	1 園児の発達に沿った支援と保護者支援	(1)個々の観察をしっかりと行いケース相談会を継続、相談内容を個別計画に反映する。 (2)保護者との懇談会・面談を通して情報を共有し、ケース相談会等で具体的な支援についてアドバイスしたり、必要に応じて専門職、専門機関へ繋げていく窓口としての役割を機能させる。	CSV サブリーダー クラス職員	ケース相談会 5回/年 (学年会 全体会) 随時 (クラス会)  懇談会 2回/年	VISION 3	4 質の高いサービス をみんなに  10 人の抱える課題 をみんなで 克服しよう
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 地域の子育て 家庭への育児支援	(1)体験保育や一時預かり保育を実施し、子育てオアシスに参加して、地域の保護者支援を具体的に進める。また、関係諸機関や行政と連携を取りながら、地域との繋がりを深める。 (2)市や自治会等で開催される防災訓練などに積極的に参加し、地域との普段からの繋がりを深める。	一時預かり担当 栄養士・調理職員 防災委員・防災係	4・5回/半期(体験保育) 延べ500人/年 (一時保育)	VISION 1  VISION 10	11 住み続けられる まちづくりを  10 人の抱える課題 をみんなで 克服しよう
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 乳児保育に携わる保育 者の保育力を高める	(1)小田原愛児園との連携を強化し、縦割り保育(0歳～6歳)の充実に目指して 職員体制を作る。 愛児園との合同研修や他園見学等を実施して得た学びを保育内容に活かす。 (2)職員間の協力体制を整えて、発達の気になる子の行動を把握し必要な関わり方について専門職員からアドバイスを受け、保育に取り入れる(うみ・ふじ・なぎさとの事業所間交流、研修、ケース検討会等)	園長・課長補佐 CSV・リーダー	合同研修 2回/年 職員交換研修 2日/1人  5事業所勉強会参加 (6回/年)	VISION 2  VISION 4	4 質の高いサービス をみんなに  10 人の抱える課題 をみんなで 克服しよう
権利擁護の推進と虐待防止	4 権利擁護に向けた取り 組み	(1)チェックリストを実施する。また実施後に振り返りの話し合いを行う。 職員会議等でより具体的な事例検討を行い、権利擁護、虐待防止について職員の意識が高まるよう取り組む。	権利擁護虐待防止係	チェックリストの実施(年2回) 職員会議内で検討会 1回/3か月	VISION 3	4 質の高いサービス をみんなに
組織運営と経営基盤の強化	5 法人・園ビジョンに沿った柔軟性のある運営	(1)小田原愛児園との共通理解を持って、0歳から就学までの成長を見通し、具体的な保育計画を立て職員間の協力体制を意識しながら、保護者と共に子育てに携わる。 (2)法人・事業所ビジョンを理解し、児童分野施設と連携を取り合い、様々なニーズに沿った運営を意識していく。	課長・課長補佐 主任・副主任・CSV	縦割り体制と保育内容についての話し合い(各グループで随時)	VISION 3  VISION 4	4 質の高いサービス をみんなに

# 令和6年度 事業計画 / ほうあんのぞみ

責任者：大水 健晴

**実施事業と定員** 就労継続支援B型（50名） 就労移行支援（8名） 就労定着支援（2名）  
日中一時支援（4名） 共同生活援助（ほうあん生活ホーム）（4名）

## 1 使命と中期ビジョン

（使命）

利用者が働く喜びを感じ、家族が安心できるように、職員の人間性を向上させ、地域との共生を実現する。

（中期ビジョン）

- 1 調理・清掃・受託の3部門を確立し、利用者の社会参加を通じて地域ニーズに応える事業展開を行う
- 2 利用者が日々笑顔でやりがいを持って通所出来るよう多様な働き方を支える支援を行う
- 3 利用者の就労意識を高め就職・就労実績・就労定着の高い就労支援を行う
- 4 誰もが住みやすい街づくりとなるよう地域交流に取組み地域課題の解決を協働する
- 5 地域福祉に役立つ人材の育成

## 2 当期目標と方針

就労継続支援B型では、事業展開を安定的に実施できるよう、また利用者のやりがいや達成感をその方なりに感じられるよう、作業の構造化と職員の支援の見直しを継続して行い、引き続き工賃15000円以上を安定的に維持できる体制を確立していきます。

利用者の権利擁護に関し、自己決定や自分自身で身を守っていけるよう職員同士の情報交換や意識の共有、利用者との対話などに取り組みます。また利用者の加齢に伴う、ケガや事故、病気など様々な課題が今後更に増加することが想定されるため、日常生活上のアセスメントやチェックの仕組みを構築し、健康で長く働き続けられるよう取り組みます。

人材育成としては、権利擁護や高齢化への対応、成年後見の推進などについて、各人が役割分担を行い、実践しその内容を振り返り、年2回全職員参加の研修を設定します。職員の共有を行いながらよい良い内容となるよう取り組みます。

就労移行支援では、障害者雇用率の改正を受けて、県西地域の就労の受け皿の拡大とともに、新規利用者の獲得に向けて、関係機関との連携も強化します。

## 3 重点テーマ

- 1 食品事業を安定して行う体制整備を行います。
- 2 調理・清掃・受託の各部門で、利用者の仕事としてのやりがいを更に感じられる仕組みづくりを行います。
- 3 利用者の権利擁護の取組みを行い、自己決定や自分自身で身を守っていけるよう取り組みます。
- 4 利用者の加齢への対応として、日常生活上のアセスメント等チェックの仕組みづくりを行います。
- 5 成年後見人の推進に取り組みます。
- 6 障害者雇用率の改正を受けて、県西地域の就労の受け皿が拡大できるよう、関係機関との連携も強化します。就職していく利用者が定着できるよう、定期的なフォローや茶話会などを企画します。
- 7 茶のまあるでは、様々な支援者同士が繋がり、地域の方々の困り感にお互いに対応して行けるような仕組み作りを行います。
- 8 人材育成として、全職員参加の研修を年2回設定し、権利擁護や加齢に伴う変化への対応等を主テーマに、職員全員の意識の共有や取組後の検証を行いながら、プロ意識の醸成に繋がります。

## 4 大型の整備投資の金額と予定時期及びその目的

・キッチン給湯器入替え 6月 20万円（自己資金）

## 5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和6年度 事業計画総括表 ほうあんのぞみ

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGsゴール No.
福祉サービスの質の向上	1-1 (B型) 食品事業を安定して行う体制整備を行う	弁当部門・喫茶部門からなる食品事業の職員体制について、今後安定した食品提供を続けるため、調理作業が専門の職員に振りすぎない基盤作りを行う。調理部門に興味を持つ新たな利用者参画を進める。	担当主任	メイン調理が任せられる職員1名増 調理部門の対応利用者2人以上増加		10
	1-2 (B型) 調理や清掃部門の利用者の仕事としてやりがいを感じられる仕組みづくりを行う	調理や清掃業務に関して、より利用者が携わる領域を増やすため、調理スキル・清掃スキルの獲得が利用者に分かりやすくなるようなスキル表を作成し、運用する。これにより、調理・清掃作業に携わる利用者を増やすとともに、調理・清掃系の就労を目指す利用者の意欲アップに繋げる。また、清掃作業へのスキルステップとして、夕方の店内清掃作業への参加を促していく。	担当職員	清掃部門の対応利用者2人以上増加 残業清掃の新規利用者2人以上増加 スケジュールの作成と運用	VISION 9	
	1-3 (B型・移行) 法定雇用率の改定に伴い、東西地区の一般就労の受け皿拡大に就労に取り組む	法定雇用率2.5%への改定を受け、就労移行並びにB型共通の取り組みとして、東西地区の企業に対する障がい者雇用促進の働きかけを行い、居住する地域での一般就労を希望する利用者の就労に取り組む。	BLOSSAM職員・管理職	一般就労並びに定着者数4名以上輩出 (内1名以上が市内での就労)	VISION 5 VISION 9	12 8
	1-4 (生活ホーム) 利用者のニーズに応じた支援によりQOL向上に取り組む	加齢等により変化が進んでいる生活ホーム利用者の定期通院や生活全般のニーズ把握を継続して行い、地域行事への参加など新たな体験機会を作るとともに、緊急や清掃等について世話人が中心となって支援できるような体制づくりを行う。	ほうあん生活ホーム担当職員	世居人支援項目の整理と実施	VISION 6	
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2-1 (B型) 茶のまあるでは、ソーシャルワークの視点を持って、地域の支援者の集まる場となる企画を継続し、地域課題・近隣の方々のニーズを把握し、この課題解決が利用者の仕事となるよう取り組む	茶のまある、あつまあるかふえの企画を定期的に実施する。また、地域イベント（なりわい交流館出店等）へ積極的に参加し、地域住民との交流を深めると共に、地域住民向きのニーズが合致し、課題解決に向かえるような仕組み作りを模索していく。	茶のまある職員	地域イベントへ年9回参加 茶のまあるでのイベントを年4回主管 住民向しが繋がる仕組みの提案と実行	VISION 1	11
	2-2 地域の防災力を高める取り組みを行う	一丁目自治会や万年地区の方々と、この地域の災害に関する課題や、法人の建物や職員が有事のさいに出来る事など情報の共有や万が一に備えた準備を両町地区の各施設とともに進める。	担当職員	地区社協や自治会等の地域団体と防災に関する会合の開催		
将来の担い手を育てる	人材育成として、権利擁護や加齢に伴う変化への対応等を主テーマに、職員全員の意識の共有や取組後の検証を行いながらプロ意識の醸成に繋げる	・利用者の加齢によるケアや事故を防げるよう、状態像の変化の理解及び対応力の向上を目指すとして、身体機能と認知面のアセスメントを行う。今後の支援力向上のため、変化をモニタリングしやすいように、ほうあん式高齢化指標等を使いながら、数値化を基本とした仕組みづくりを行う。 ・成年後見人制度に対する理解を深め、利用者への推進に取り組みます。まずは、現状の普及状況と今後の後見人制度利用の有無や利用時期についての調査を行う。	常勤職員	加齢のアセスメント指標の作成 成年後見人制度の利用に関する調査	VISION 1 VISION 2	
		利用者の自己決定や権利擁護の理解を深めるための勉強会を職員向けに年2回以上行い、学んだことを実際に支援に活かす、利用者自身が自身の権利を守っていくように、利用者向けの勉強会を年1回以上行う(バーソナリスベースについて・SNSの理解・性に関する研修等)。	常勤職員	権利擁護研修の実施2回/年以上 利用者向け勉強会の実施1回/年以上	VISION 2	16
権利擁護の推進と虐待防止	5-1 (B型) 平均工賃15000円以上を維持する	調理・清掃・受託の前年度実績から当年度の部門別月間目標を設定し、定例会議にて前月の進捗確認と先行行動管理を行うと共に、目標達成状況の確認を引き続き行う。 利用者にも掲示板等で成果を伝えるとともに、各自の取組やがんばりを伝えやがいの向上に繋げていく。	各部門責任者(常勤)	年間平均工賃支給 月額/1人 15000円以上		1
		5-2 (移行) ナカボツセンターやサボステ等、東西地区の就労機関と密に情報共有し、期中の新規利用者との獲得を行う	BLOSSAM職員	年間平均在籍者数7名以上	VISION 9	4
組織運営と経営基盤の強化						

## 実施事業

1 市3町委託相談支援事業(主に知的障害児)、  
指定特定相談支援事業(主に知的障害者)、指定障害児相談支援事業(主に知的障害児)、指定一般相談支援事業  
(地域移行支援・地域定着支援)

### 1 使命と中期ビジョン

(使命)

- 1 相談者が安心して相談が受けられるように努めます。
- 2 あなたらしくいきいきと生活できるように関係機関とのネットワークをいかし、応援します。
- 3 相談者のプライバシーは尊重します。

(中期ビジョン)

- 1 ライフステージに添った相談支援を行います。
- 2 障がいのある方の暮らしやすい地域づくりを行います。
- 3 まあるい心と高い専門性を持った人材を育てます。

### 2 当期目標と方針

相談員それぞれが、ご相談者本人の思いや希望をもとに、本人が選択した生活が実現できるよう本人のエンパワーメントを行います。常に意思決定支援の意識をもって、支援者のチーム作りにより本人の思いを共有する仕組みづくりを行い、その実現に向けての協働に取り組みます。併せて、事業の継続性と効果的なサービス提供できるよう人材育成と業務改善をはかります。

人材育成では、主任相談支援専門員研修の受講とともに、相談員の資質向上のために外部相談事業所との意見交換やスーパーバイズ等を行います。併せてケース検討会への参加呼びかけや出席などを通じ、相談支援専門員の役割や仕事を更に伝えていくようにし、将来の担い手確保も含め、法人ビジョンに沿ったソーシャルワーカーの視点をもった職員育成に取り組みます。

### 3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 ご相談者が希望する生活が実現するよう、相談支援専門員が自己決定の意識を常に持ち、支援チームによる情報共有と利用者本位の相談支援を実施します。
- 2 相談員の資質向上のために、外部相談事業所との意見交換や外部の専門家によるスーパーバイズを受けていきます。又、報酬改訂内容の理解とその運用に関する情報収集や勉強会を行います。
- 3 法人内のケース検討会議を共同開催し、相談支援専門員の視点と経験を法人内の職員に伝え、支援力の向上及びソーシャルワーカーの視点をもった職員育成に貢献します。
- 4 新規相談の受入れや新たな相談員の受入れのため、カフェ内の効率的な運用、及び引継ぎを視野にいれて、データ管理など業務の標準化や見直しを行います。
- 5 相談者及び地域における障害者の権利擁護を推進するために、成年後見人制度について学び、法人内職員やご相談者に対して制度の周知や適切な助言ができるようにします。
- 6 災害時に備え、ご相談者に想定される課題を抽出するとともに、必要に応じてクライシスプランを作成、共有します。
- 7 委託相談クローバーについては、引続き地域の一般相談の窓口として可能な限りの維持及び職員の負担軽減を踏まえ、行政や他法人と共に検討します。令和6年度中に再度プロポーザルが行われるため、準備を行います。

### 4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的 特になし

### 5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照



実施事業と定員 児童発達支援事業（30名） 保育所等訪問支援事業

## 1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 持続可能な合理的配慮を把握し、最先端の技量の習得に努めていきます。
  - 2 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
  - 3 地域社会の福祉に貢献します。

- (中期ビジョン)
- 1 子どものありのままを受け入れ、その子らしく過ごせるように支援する。
  - 2 その子ひとりひとりが笑顔で暮らせる居場所づくり。
  - 3 保育園・小学校など地域の子供の支援ができる人材を育成する。
  - 4 子どもたちの命を守り、子どもが SOS を発信できる力を身に着ける。
  - 5 将来にわたって質の良いサービス提供を行うための組織運営と基盤作り。

## 2 当期目標と方針

利用園児・家族への療育支援の質の向上と、地域において活躍できる職員の育成を目標に、研修・勉強会を計画的に実施していきます。ほうあんなぎさ・小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんうみ・ほうあんふじの連携が構築されていくようにしていきます。児童発達支援センターが関係機関との協力を得て、地域の中核のセンターとして機能していくように取り組みます。

## 3 重点テーマと取り組むべく課題

- 1 児童5事業所のリーダー職以上のスタッフの資質向上を目標に取り組みを実施していきます。
- 2 地域の関係機関との相互理解を深め、児童発達支援センターの機能を地域に周知していきます。あわせて、災害が起きた際にほうあんホッと相談カフェなどと連携して地域のニーズに応えらるとともに、災害後も継続して療育が提供できるように努めます。
- 3 ほうあんふじ・うみ・なぎさの連携強化を行い、保護者や地域から求められる職種ごとの専門性を高めていきます。
- 4 子どもの安心・安全な療育、子どもの権利を意識した取り組みを行っていきます。
- 5 地域の幼稚園保育への支援を行い、子ども達が過ごしやすい環境造りを提案していきます。

## 4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・バス購入（1100万円）
- ・組み立て式プール（155万円）

## 5 行動計画

別紙 事業計画総括表参照

令和6年度 事業計画総括表 ほうあんうみ

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴールNo.
福祉サービスの質向上	1 児童5事業所のリーダー職以上のスタッフの資質向上を目標に取り組み	ケース検討会・事業所紹介・勉強会を行い、職員間の連携をして、子どもたちが自己肯定感をもって生活をしていくことを目指していく。	園長・課長補佐 主任・副主任 リハスタッフ（リーダー）	計画作成に基づき実施。 (80パーセント以上)	VISION 1	3 質の高い教育をみんなに 8 働きがい、持続可能な成長を促す
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 地域の幼稚園保育園への支援を行い、子ども達が過ごしやすい環境造りを提案する。 地域の関係機関との相互理解を深め、児童発達支援センターの機能を地域に周知していく。 大規模災害への備えを障害児地域支援の観点から考察する。	地域の幼稚園・保育園との連携を行い、生活の場での支援を提供する。 市町の1.6健診後のフォロー体制やその後の障害児支援状況を市町担当者と共に有するとともに、当園の児童発達支援センターとしての機能を地域と共有していく。 大規模災害に備え、ほっと相談カフェと連携し地域のニーズを検証する。	園長・課長補佐 主任・副主任	小田原愛児園・乳児園を含めて他2園への訪問・支援を実施。 各市町との連携のための打合せを年に1回以上実施。 ホッと相談カフェのノウハウを生かし地域情報をまとめる。	VISION 7	3 質の高い教育をみんなに
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 ほうあんふじ・うみ・なぎさの連携強化を行い、保護者や地域から求められる職種ごとの専門性を高めていく。	家族支援や地域連携の中で専門職に求められるニーズの把握に努める多職種連携を意識した、ケース検討会を実施する。	園長・課長補佐 主任・副主任 ST/OT/PT/CPのリーダー	各市町との連携のための打合せを年に1回以上実施。 ケース検討会は年2回以上実施。	VISION 8	4 働きがい、持続可能な成長を促す 8 働きがい、持続可能な成長を促す
権利擁護の推進と虐待防止	4 子どもの安心・安全な療育、子どもの権利を意識した取り組みを行っていく。	園向けの権利擁護チェックリストによる支援の振り返りを行う。	権利擁護・虐待防止委員	月に一度の振り返り		
運営組織と経営基盤の強化	5 サービス提供が、持続的かつ良質に行えるように、運営を行う。	目標管理制度に則って進捗状況を月次で確認する。	園長・課長補佐・主任 副主任・事務員	目標の達成		

## 令和6年度 事業計画 / ほうあんふじ

責任者：小島 厚

**実施事業と定員** 児童発達支援事業（40名） 放課後等デイサービス（10名）  
日中一時支援事業（10名） 保育所等訪問支援事業

### 1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 持続可能な合理的配慮を把握し、最先端の技量の習得に努めていきます。
  - 2 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
  - 3 地域社会の福祉に貢献します。
- (中期ビジョン)
- 1 子どものありのままを受け入れ、その子らしく過ごせるよう支援します。
  - 2 その子ひとりひとりが笑顔で暮らせる居場所をつくります。
  - 3 保育園、小学校など地域の子どもの支援ができる人材を育成します。
  - 4 子どもたちの命を守り、子どもが SOS を発信できる力を身に着けます。
  - 5 将来にわたって質の良いサービス提供を行うための組織運営と基盤をつくります。

### 2 当期目標と方針

ほうあんふじに通うお子さんに対する療育支援の質の向上を行うとともに、保護者支援を強化しお子さんに対する理解を促せる職員の育成に取り組みます。また法人内児童分野はもとより、地域の関係機関との連携を強化し、職員が地域の子どもの実情を理解し、保育所等でのお子さんと職員の困り感を理解することで、より柔軟に対応できるよう努めます。さらには、児童発達支援から放課後等デイサービスへのつながりを重視し、特に低学年の小学生への支援に重点化し、療育の継続及び就学に伴う保護者の不安に寄り添う支援を充実させていきます。

### 3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 子どもたちの評価に基づいた支援と保護者支援を強化します。
- 2 地域交流・地域貢献を推進し、保育所等訪問事業を推進し、地域社会への貢献を高めていきます。また法人児童分野の連携を深め、児童分野全体で子どもの育ちをサポートできる体制づくりに取り組みます。  
あわせて、災害が起きた際に、ふじみのさとと連携して地域のニーズに応えるとともに、災害後も継続して支援を提供できるよう取り組みます。
- 3 支援の質の向上に向けての研修制度の整備や研修内容を事業所内で共有します。また、法人内の児童分野での共通理解を深めた人材育成を進めていきます。また、保護者や地域から求められる児童発達支援センターの役割を的確に捉え、課題解決できる人材の育成に取り組みます。
- 4 権利擁護、虐待防止について定期的に支援の振り返りを行うとともに、子ども向けの権利擁護チェックリストを用いた権利擁護の向上に取り組みます。
- 5 中長期的な施設の計画的な修繕を行います。

### 4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・送迎用車両の更新（ステップワゴン(358万円)：全額共同募金（神奈川福祉事業協会）利用）
- ・園庭日よけの設置（231万円）
- ・外壁塗装（今年度は一部個所実施（500万円程度（ふじみのさとと案分））

### 5 行動計画 別紙 事業計画総括表参照

# 令和6年度 事業計画総括表 ほっあんふじ

基本方針	重点テーマ	達成方法 (行動計画)	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGsゴールNo.
福祉サービスの質の向上	1 園児への関わり方、保護者支援への質の向上をはかる	(1)療育の質の向上及び支援の継続 ・相談支援技術、コミュニケーション能力の向上をはかるため、研修を実施する。 ・応用行動分析に基づく園児支援を行うための研修を実施する。 ・関連する福祉サービスについて理解を深める。 ・前年度に実施した保護者への家庭訪問に係るアンケートの結果等を踏まえ、園の支援と家庭における養育の連携の向上に努める。 ・毎日の登園を継続できるよう個々の家族の状況に応じた切れ目のない支援を行う。 ・就学前から就学後に継続した支援を進めていく。 (2)給食の取り組み ・発達段階に合わせた食形態の検討と実践（偏食レジビを深めていく）。 ・特性や感覚過敏等を理解した調理方法の検討する。 ・野菜の栽培・収穫・調理・食べるの一連の流れを経験し、食への興味関心を広げていく。 ・メニューの提供方法を工夫し、食への興味関心を広げていく。	主任  主任 管理栄養士	6回/年  1回/2ヶ月 野菜の収穫等1～3回/年	VISION 2  VISION 4	3 すべての人に 健康と福祉を  4 質の高い教育を みんなに 
	2 暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	(1)ニーズに沿った放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の展開 ・地域における支援の実情及びニーズを的確に捉え、当園のサービスにつなげていく。 ・放課後等デイサービス利用児童における他事業所への移行を進めていく。 ・地域で療育につながっていない児童に対するサービス提供のあり方を検討していく。 (2)地域の中核機能としての役割の整理 ・今後、地域における児童発達支援センターの中核機能化を踏まえた役割を整理していく (3) 曾我大沢地区の地域住民との連携強化 ・ほっあんふじみさとの連携により、平常時はもとより、災害時においても有効となる地域との協力関係を構築していく。	児童発達管理責任者  課長  課長	2～4回/月  1回/月  1回/月	VISION 5  VISION 10  VISION 10	17 気候変動に 適応する 
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 職員の資質向上	(1)事業所間交流の実施 ・小田原愛児園・小田原乳児園を中心とした児童分野との交流研修 (事業所の役割や発達・特性の相互の理解)を実施し、会議等で報告を行う。 ・成人事業所への交流研修(成人への支援の様子、事業所間の理解)を実施する。 (2)児童分野での合同研修や5事業所でのケース検討会の実施 (3)多角的な視点を持った職員育成 ・他の児童発達支援Cや放デイの他、障害児入所施設や児童養護施設等の見学を進め、連携につなげる。 ・地域に視点をあてた研修の実施。	課長  主任  課長	2名以上 12回/年  年10回  年3回以上	VISION 2  VISION 4  VISION 5	3 すべての人に 健康と福祉を  4 質の高い教育を みんなに 
		4 権利擁護の推進と 虐待防止	(1)子ども向けの権利擁護チェックリストの実施及び評価。 (2)園児を安心・安全に送迎するための園バス等の運営管理の徹底。	権利擁護 虐待防止委員	チェックリストの 実施・評価により 権利擁護が守られている ことが確認できる	16 平和と公正を すべての人に 実現させる 
		5 組織運営と経営の基盤の強化	(1)定期的に運営ミーティングを開催し、安定した体制づくりに取り組む。 (2)建物の修繕及び安全面を確保するための新たな設備の設置の予定をたて、計画的に行う。	園長・課長・事務職員 主任・管理栄養士	月1回	3 すべての人に 健康と福祉を 

## 令和6年度 事業計画 / ほうあんふじみのさと

責任者：上田 理

**実施事業と定員** 生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名） 短期入所事業（5名）  
日中一時事業（3名）

### 1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 みんなに24時間365日安心を届けます。
  - 2 利用者さんが笑顔で自分らしくいられる支援をしていきます。
  - 3 ふじみのさととは開かれた施設を目指しみんなの架け橋になります。

- (中期ビジョン\*)
- 1 利用者個々の状態の変化に対応できる支援力を身に着ける
  - 2 意思決定支援に基づく、利用者の将来像や地域資源の開拓を意識した支援計画の策定
  - 3 自治会と、顔のわかる関係づくりと共同事業の実施
  - 4 行政や他法人との連携を含めた地域サービスの充実
  - 5 リーダー層の育成と定着
  - 6 事業所全体の権利擁護意識の向上

\*令和6年度中に新たな中期ビジョンに改定予定

### 2 当期目標と方針

第三者の評価をもとに支援を振り返り、より良い支援が行えるように取り組みます。また、利用者の望む暮らしの実現に向けて、神奈川県版意思決定支援ガイドラインに則り利用者の意思決定支援に取り組みます。

地域との関係を深めるための土台作りをします。地域生活支援拠点事業の登録事業所として、地域の障害者の緊急時の受入を進めセーフティネットとしての役割を果たしていきます。業務改善を進めて利用者へのサービスの質を落とさずに職員の働きやすさを向上させるようにします。外壁修繕等について計画性を持って行い、快適な住環境を維持できるようにします。

### 3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 支援の質の向上と利用者の権利擁護を目的として運営懇話会に取組みます。
- 2 地域との連携を見据えて、防災備蓄品を揃えるとともに、ほうあんふじと災害時の協力体制を整えます。
- 3 人材育成を目的として実践報告会を行います。
- 4 神奈川県の意思決定支援ガイドラインを参考にして意思決定支援を更に進めます。
- 5 権利擁護を進めるために、支援を見直し改善します。
- 6 これまで検討を重ねてきた業務改善案を、利用者と家族に説明した後実行に移します。

### 4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・屋上防止工事 550万円
- ・PAS 交換工事 65万円

### 5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和6年度 事業計画総括表 ほうあんふじみのだと

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョンNo.	SDGsゴールNo.
利用者支援の質向上	1 運営懇話会に取り組みます	運営懇話会を実施し、利用者家族、地域関係者、福祉関係者に支援の様子を視察してもらい気づいた点など意見をもらう。	開かれたさとPT	運営懇話会を実施して委員が見学にきて意見をもらえた。	VISION 4 VISION 5 VISION 6	
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2-1 ほうあんふじとの協力度体制を強化します  2-2 地域との連携に取り組みます	防災について、改めて必要な備蓄品を確認して確保する。地域との連携を見据えて、ほうあんふじとの協力度体制づくりを更に進める。  自治会や地域のイベントに参加して地域の方と対話し、地域の現状や課題を知るとともに、事業所が貢献できることを模索し、ふじみのだとのできることを提案する。	所長	必要な防災備蓄品が用意できて、ほうあんふじとの協力度体制のスキームが完成した  ふじみのだとが協力できる、地域の役に立つ取組みを提案できた	VISION 7	
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3 実践報告会を行います	チームに分かれて意思決定支援に関する取組みを実践し、実践報告会で発表する。	課長	実践報告会で全てのグループが実践報告できた	VISION 8	
権利擁護	4-1 意思決定支援を推進します	(1) ヒアリングシートを作成し、記録を充実させてチーム支援会議を実施する。 (2) 職員が本人のことをよく知るため、また本人に色々な経験を積んでもらうためにも、日常生活と社会活動の場面で利用者の選好を知る取り組みを進める。 (3) に本人の選択肢を広げるためにグループホームや日中活動事業所の見学や体験利用を進める。	意思決定支援 PT	ヒアリングシート作成とチーム支援会議の実施 15名	VISION 8	
	4-2 当たり前に行ってきた支援を見直します	職員アンケートを実施し、上がったものについて改善に向けて話し合う。	主任	支援を見直して改善できた		
組織運営及び経営基盤の強化	5 業務改善の実現	日課、入浴時間の見直しなどの業務改善案を利用者と家族に説明した後、実施し、年度末に振り返る。	業務改善PT	残業時間の削減 利用者の満足度の維持・向上（アンケート実施） 職員の働きやすさの改善（アンケート実施）	VISION 8	

## 令和6年度 事業計画 / ほうあん第一しおん

責任者：近藤 秀樹

**実施事業と定員** 就労継続支援 B 型事業（50名） 生活介護事業（10名）  
放課後等デイサービス事業（10名） 日中一時支援事業（6名）

### 1 使命と中期ビジョン

（使命）ほうあん第一しおん 『全員が高い満足度で生きがいを感じるために！！』

- 1 利用者に働く喜びを感じていただきます
- 2 職員は専門性を常に追求し、利用者が良い人生を送れるように支援します
- 3 地域社会に情報発信し、貢献します

（使命）しおんワークプレイス（放課後等デイサービス）

- 1 【仕事】将来の働く力を培えるよう支援をします
- 2 【コミュニケーション】多くの仲間との関わりを通し、協調性を学べるよう支援します
- 3 【自立】社会人へのステップを仲間や職員と一緒に体験し、学べるような場所となるよう支援します。

（中期ビジョン）

- 1 日中活動を通じ利用者の社会参加と工賃向上を図る
- 2 地域の根府川により根差した活動の実践
- 3 サービスの質向上と支援力強化
- 4 安心安全な暮らしと豊かさの向上
- 5 将来のサービスに繋がる運営組織の強化

### 2 当期目標と方針

就労継続支援 B 型事業の作業棟グループは、農業と福祉の連携を活用し、共に働く共生社会の実現を目指します。パン工房では更なる高工賃を目指します。生活介護事業では、個別ニーズに対応した日課を提供します。放課後等デイサービス事業は、今年度でのサービス提供終了に向かい取り組み、個々に必要な社会的スキルを身につけるための訓練をします。地域支援では防災組織化を地域ぐるみで行なっていきます。人材育成については外部研修の参加を促します。

### 3 重点テーマと取り組むべく課題

- 1 就労継続支援 B 型事業では新たな事業展開を試みながら農福連携による地域共生社会の実現に向け邁進します。またパン事業では平均工賃30,000円を目指し、更に働く喜びを感じてもらいます。生活介護事業では個別外出又は特別日課の提供を行います。放課後等デイサービス事業ではサービス提供終了に伴い他の放課後等デイサービス事業所に引継ぎを行います。
- 2 地域住民自治会と協力体制を再整備し、防災組織の強化を図ります。
- 3 将来を担う人材を育成のために他法人施設見学や研修に参加します。
- 4 虐待防止・権利擁護について計画を立て取り組みます。
- 5 サービスが継続できるよう施設の管理をします。

### 4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・生活介護のシンクと床の修繕 5月 約 50万円
- ・厨房内床塗装 5月 約 80万円
- ・車輛購入 3月 約 180万円 助成金申込予定
- ・浄化槽基盤修理 5月 約50万円

### 5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和6年度 事業計画総括表 ほほうあん第一しおん

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴール別
福祉サービスの質の向上	1-1 就労継続支援B型事業では地域の方々と共に働き、高工賃を目指します	(1) 農業と福祉の連携を活用し、共に働く共生社会の実現に向け行動する。 (2) 将来を早稲えな新規作業開拓を行います。また、現在の年間受注作業の整理と新規作業の受け入れ準備を行う。 (3) パン工場の平均工賃30,000円を目指し、働く喜びを感じてもらえるようにする。	作業棟職員 作業棟職員 パン工房職員	一年間通じて農福連携の作業を行う 新規作業を1つ獲得 平均工賃30,000円達成	VISION 9	15 持続可能な消費生活 8 働きがい、経済成長
	1-2 生活介護事業では意思決定支援に取り組む	(1) 本人のやりたいこと、したいことを日課に取り入れ、やりたいことを実現できるようにします。笑顔の絶えない生活にする。 (2) 本人の意思意向に沿った個別外出又は特別日課を行う。	生活介護職員	全利用者の通所日数の前年度比増 全利用者が1回は個別外出する。或いは特別日課を提案する。	VISION 6	3 健康と福祉
	1-3 大人へのステップアップに必要な社会的スキルを身につける訓練を提供する	個人個人に合わせた社会的スキルを検討し訓練を行います。様々な訓練を提供し将来に向けた経験を積んでもらいます。	放課後等デイサービス職員	個々の利用者に沿った細かな訓練提供 将来の仕事、生活に役立つであろう訓練の提供	VISION 3	3 健康と福祉
	2-1 防災組織の強化	(1) 地域住民（江の浦自治会、根府川自治会）と連携を行い、風水害時の避難場所としての機能できるように、再度地域自治会と防災組織の強化を図る。	所長・監督職	地域自治会による避難所の見学実施 年に1度地域防災訓練に参加 古道整備年間6回実施	VISION 7 VISION 10	11 持続可能な都市と地域 17 気候変動にかなったエネルギー
	2-2 古道整備	(2) 古道の整備を引き続き行い、地域の方が通やすい環境をつくる。	作業棟職員			
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3 将来を担う人材育成を強化する	(1) 人材育成のために他法人の施設見学に行き視野を広げる。 (2) 外部研修に参加する。 (3) SDSの活用を促す。	管理職 監督職	常勤職員の研修年1回以上参加	VISION 8	3 健康と福祉 8 働きがい、経済成長
	4 虐待防止・権利擁護に ついて年間計画を立て 取り組む	(1) 事業所内権利擁護委員会が主体となって利用者の意見を取り入れ目標を決め職員に周知します。 (2) 目標を掲げ日々の支援業務に取り組みます。	所内権利擁護委員会 権利擁護・虐待防止委員	3箇月に1度の目標設定 権利擁護チェックリスト年2回の実施	VISION 4 VISION 9	3 健康と福祉 16 平和と公正
組織運営と経営基盤の強化	5 サービスの持続可能な運営の管理を行う	(1) 目標管理の進捗状況を3箇月毎確認する。 (2) 一年間計画的に施設整備を行う。	所長・課長・監督職・事務職 所長	目標達成 必要な個所の修繕の実施	VISION 7	3 健康と福祉 8 働きがい、経済成長 16 平和と公正

# 令和6年度 ほうあん第二しおん／事業計画

責任者：吉澤 宏次

## 実施事業と定員

生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） 共同生活援助（シトラス）（6名）  
ショートステイシトラス／短期入所（5名）、日中一時事業（2名）

### 1 使命と中期ビジョン

- （使命）
1. 利用者の皆様の尊厳を守り、可能性を信じ、あたたかい心で支援を行います。
  2. 利用者の皆様の笑顔と自分らしさを実現し、共に成長することを目指します。
  3. 互いの信頼関係を築き、根府川から未来を照らします。

- 中期ビジョン案
1. 利用者支援の質の向上と高齢化対応
  2. 医療ケアの充実と医療機関との連携強化
  3. シトラスの365日フル稼働に向け、法人全体の課題とした具体的な取り組みの推進
  4. 重度・重心の暮らしを支える支援を行う職員の定着と育成
  5. 地域交流の推進と片浦地区の活性化への寄与

### 2 当期目標と方針

令和2年度から行っている意思決定支援の充実に関して、引き続き個別支援計画やアセスメントシートに利用者の意思を反映させ、併せてPTなど他職種の意見も反映させていきます。この取り組みに関して、ケース検討の定例化やOJTの強化を図り、職員間や上席者とのコミュニケーションをこれまで以上に活性化させ、情報の共有のみならず、職員の意識や資質の向上につなげ、やりがいにも発展させます。利用者の高齢化や重度化への対応として、高齢化に関する法人のプロジェクトや他事業との連携等により、支援の質の向上に努めます。

ホームシトラスの運営に関しては、医療ケアの充実や余暇時間の工夫を行い、安心して暮らせる生活の場づくりを継続して行います。また、365日フル稼働を目指すために、法人全体の課題として取り組み、具体的な展開を図ります。

また、職員の働き方の改革を行い、ワーク＆ライフバランスの推進を図り、会議時間の短縮やノー残業デーの導入など見直しを図ります。

なお、昨年度から受託した神奈川県補助事業を継続して行うとともに、安定した生活介護事業が運営できるよう、運営体制の見直しやグループリーダーの役割強化とともに、利用者の確保や加算の見直し等、経営状況の改善にも努めます。

### 3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 利用者支援の質の向上（高齢化および将来の生活を見据えた支援）
- 2 権利擁護の推進と虐待防止の徹底（身体拘束廃止の推進）
- 3 暮らしやすい地域づくり（Webマガの積極的な活用と広報誌の発行など情報の発信と小学校との交流）
- 4 ソーシャルワークの視点に立つ人材の育成（事例検討会の実施などOJTの実施と積極的な研修の参加）
- 5 組織的運営の強化（組織的運営のための体制強化とシトラス365日フル開所に向けた取組み強化）
- 6 経営基盤の強化（安定した経営へ通所利用者の確保）

### 4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・車両の入れ替え（補助金の活用 350万程度）
- ・エレベーター改修工事（補助金の活用 800万円程度）
- ・汚物処理機の導入（補助金活用 75万円程度）

### 5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和6年度 事業計画総括表 ほうあん第二しおん

基本方針	当期重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン №	SDGs ゴール№
福祉サービスの質の向上	1 将来を見据えた支援計画の策定と高齢化対策	(1) 意思決定支援に基づく丁寧な個別支援計画やモニタリングを実施し、将来を見据えた支援を展開する。 また、高齢化にも注視し、客観的なデータによる状態像の分析を行い、支援計画に反映させる。  (2) 柔軟な発想のもと、日中活動や余暇活動の創出工夫を積極的に行っていく。	サービス管理責任者	アセスメントの早直し 高齢化による退行現象の指標を用いた 評価の実施(10名)	VISION 6	3 健康な 高齢社会 -1
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 Webマガの積極的な活用と 広報紙の発行など情報の発信	(1) 各グループ及びシトラスで年4回以上のアップを行う。  (2) 年2回の発行を行い、地域の関係者へのインタビュー等で地域への情報発信も行う。	Webマガ担当 グループリーダー	年24回のアップ（時機を逸しない迅速な 事務処理）  年2回の発行	VISION 5  VISION 5	11 住み続け たいまち -1
人材の育成 (将来の担い手を育てる)	3 ソーシャルワークの視点に立つ人材の育成	年5回の事例検討会の実施と積極的な研修の参加を促す。	管理職	年6回の事例検討会 外部研修5名参加	VISION 2	
権利擁護の推進と虐待防止の徹底	4 身体拘束廃止への取り組みの推進	身体拘束の取扱いに関してマニュアルを遵守し、定期的な見直しや記録の整備、介助への具体的な取り組みを行う。	各グループリーダー シトラス担当	6か月毎の身体拘束廃止検討会の開催 毎月のグループ会議での拘束解除の検討	VISION 2	3 健康な 高齢社会 -1
組織運営及び経営基盤の強化	5 組織的な運営の体制強化を進めると共に、シトラス365 日フル開所に向けた取り組みを行い、安定した収入の確 保の推進	(1) 運営会議やグループ会議での情報の共有、職員の働き方改革	管理職 各リーダー 全職員	毎月の運営会議、グループ会議 必要に応じ臨時会議開催 ノー残業デーの設定、会議時間の短縮	VISION 2	
		(2) 365日開所に向けた検討を法人本部とともにを行い、課題の抽出と解決策の具体的な検討を行う。	管理職 シトラス担当	毎月のシトラス会議 法人共同生活援助あり方検討会	VISION 6	11 住み続け たいまち -1
		(3) 新規利用者の獲得と県補助金事業の継続	管理職 事務職	特別支援学校との連携強化による新規利 用者の獲得 地域生活移行推進民間指導事業および 中井やまゆり園利用者の受け入れの継 続・受け入れ増	VISION 6	8 働きがい と経済 成長 -1

**実施事業** 児童精神科医療（診療、リハビリテーション）

**1 使命と中期ビジョン**

（使命） 自閉スペクトラム症や類縁障害の子どもたちが増加しており、早急な対策が求められています。神奈川県西圏域に児童精神科の医療機関が無く、私たちのクリニックは、小田原の地を中心に児童精神科治療の役割を担うものとして設立されました。医療と療育と福祉の視点から子どもたちの特性を正當に評価し、地域医療システムからの協力を仰ぎ、地域の社会資源を有効に活用しながら、一人ひとりに合った援助を医療やリハビリテーションを通じて子どもたちとご家族に教育環境に提供し、子どもたちの成長の一助を担いたいと考えます。

- （中期ビジョン）
- 1 健診システム・・・対象児のピックアップ
  - 2 医療につなげるシステム・・・振り分け
  - 3 診療・・・診断と治療、検査、リハビリ、訓練、療育
  - 4 地域へつなげるシステム・・・資料作成（報告書等）、研修、巡回

**2 今期目標と方針**

- 1 ほうあんふじ、うみ、乳児園、愛児園に通う子どもたちの診療
- 2 地域からの新規患者と定期診療
- 3 検査、訓練
- 4 受診後の精神保健福祉士によるフォロー
- 5 受診前のフォロー
- 6 地域連携
- 7 法人内における情報共有
- 8 人材の確保と育成

**3 重点テーマと取り組むべき課題**

- 1 診療、検査、訓練体制の確立
- 2 地域（医療、教育、福祉）との連携
- 3 法人内での社会福祉事業のネットワークに本事業をのせる
- 4 人材の確保と育成

**4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的** なし

**5 行動計画** 別紙「事業計画総括表」参照

令和6年度 事業計画総括表 ほうあんなぎさ

基本方針	当期重点テーマ	達成方法(行動計画)	責任者	達成基準	備考
利用者ニーズへの対応	診療、訓練、検査態勢の確立	(1)ふじ・うみ通園児	院長、非常勤医師、R H、心理	依頼件数全例	
		(2)乳児園・愛児園			
		(3)新患			
		(4)再診ケース			
		(5)受診後のフォロー(療養生活継続支援加算)			
		(6)受診前のフォロー			
		(7)Dynamicsメンテナンス			
		(8)外来アメニティ			
地域貢献・地域交流	地域との連携	(1)開成町ほほえみ相談	院長、RH	隔月に年6回開催	
		(2)小田原市つくしんぼ教室小児科健診	院長	年3回	
連携強化	法人内ネットワーク	(1)ケースカンファレンス(乳児園・愛児園との連携)	院長、R H、心理、関係職員	新患受診後および適宜(金曜午後)	
		(2)乳児園・愛児園用の初診枠設定	院長		
人材育成	人材確保と育成	(1)スタッフの資質向上	院長、R H、心理	学会、研修への参加	
		(2)ふじ、うみ等との業務協力：5事業所ケース検討会			

